

県南広域振興局長告示第175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年11月25日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一関北上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区稲瀬字水先25番1地先から字山下241番4地先まで	新	m 39.6~13.5	m 1,162.7
	旧	39.6~7.7	1,162.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 平成26年11月25日から同年12月25日まで